

# 保

## 出産育児一時金受領委任払制度のご案内

出産育児一時金受領委任払制度は、出産の際の経済的負担を緩和する制度です。

現在、出産育児一時金(1人につき35万円)は、出産後の申請により支給されていますが、受領委任払制度を利用すると、出産をした医療機関などへ出産育児一時金が保険者(保険証発行機関)から直接支払われますので、被保険者(保険証を発行され医療などの給付が受けられる人)は、医療機関などの窓口で分娩費と出産育児一時金の差額を支払うだけで済みます。

もちろん、医療機関などからの請求額が、出産育児一時金の35万円に満たない場合は、差額は申請者に支払われます。

国民健康保険加入者以外の方は、手続きの方法などについては、各保険証の発行機関や勤め先にお問い合わせください。

なお、この制度の利用に際しては、事前に医療機関などに取り扱いの確認を行ってください。

### 国民健康保険加入の皆様へ

都留市国民健康保険に加入されている方で、この制度を利用できるのは、次の要件を全て満たしている方です。



◆ 出産育児一時金の支給を受ける見込みがあり、出産予定日までに1カ月以内である被保険者の世帯主。

◆ 出産予定の医療機関などからの同意が得られる方。

◆ 国民健康保険税に未納・滞納がない方。  
右記に該当する方は、出産予定日の1カ月前から申請ができます。申請用紙は、市民生活課国保医療担当にあります。

また、分娩者が以前社会保険などに加入しており、社会保険などの資格を喪失してから6カ月以内に出産された場合には、加入していた社会保険などから出産育児一時金が支給されますので、以前お勤めの会社にお問い合わせください。

申請・問合せ先  
市民生活課 国保医療担当

# 伝言板

## 富士・東部保健福祉事務所(富士・東部保健所)

### 心身障害者自動車 燃料費助成の受付

富士・東部地区にお住まいの心身障害者を対象に、次の会場で受け付けを実施します。なお、来場できない方は、期日までに書類を郵送してください。

請求書などの書類は、市町村役場障害福祉係の窓口で受け取るか、富士・東部保健福祉事務所のホームページから印刷してください。

### 受付日

▼平成20年1月9日(水) 富士・東部保健福祉事務所 ▼平成20年1月10日(木) 上野原市文化ホール ▼平成20年1月16日(水) 富士ふれあいセンター ▼平成20年1月17日(木) いきいきプラザ都留 ▼平成20年1月22日(火) 大月市総合福祉センター ▼平成20年1月24日(木) 富士・東部保健福祉事務所  
時間 午前10時～午後3時  
郵送締切日  
平成20年1月24日(木)消印有効

### 郵送・問合せ先

富士・東部保健福祉事務所 福祉課  
富士吉田市上吉田1-2-5  
0555(24)9032

HP検索は

「富士・東部保健福祉事務所」

### 「世界エイズデー」

### エイズ(HIV)休日・夜間検査

12月1日は「世界エイズデー」です。これは世界的レベルでのエイズまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図るために、WHO(世界保健機関)が提唱しているものです。

HIV患者・感染者の報告数については依然として増加傾向にあるため、県内の保健所では検査及び感染防止の啓発を行っています。

当保健所では次の日程でエイズ(HIV)休日・夜間検査を実施します。検査は採血後1時間以内で結果がわかる即日検査で、匿名・無料で実施できますが、あらかじめ電話での予約が必要となります。

休日検査 12月1日(土) 午後1時～4時  
夜間検査 12月5日(水) 午後5時30分～7時  
通常検査 月～金曜日 午前9時～午後4時

※感染の心配のあった時から3カ月ほど経過していませんと確実な結果がお渡しできませんのでご承知ください。

検査予約受付  
地域保健課  
0555(24)9035